

令和6年度 法人本部 事業計画(案)

令和6年度報酬改定により示された内容は、入所施設からのグループホームをはじめとした地域生活への移行だけではなく、入所利用定員の縮減を評価するものとなっている。当法人が、長年取り組んできた内容がこれからのスタンダードになることを願いたい。改定率は全般的には微増であるが、あくまでも処遇改善に重きが置かれており、事業収入を増やすためには利用者へのサービス向上を念頭に置いた更なる創意工夫が必要とされる。

令和5年度は正規職員の賞与カットでスタッフの協力を得ながら、償還金の返済休止を銀行に依頼し、収支状況の改善に取り組んできた。たいへんな状況の中従事してくれているスタッフにあらためて感謝したい。厳しい状況は続くものの、返済再開の予算編成を組みつつ、賞与に関しては状況を見極めながら、スタッフのモチベーションアップにつなげるべく支給率の微増を検討する。そのためにも、引き続きの経費削減、稼働率上昇、そして新たな取り組みにチャレンジしていかなければならない。

【岡之原エリア】

岡之原エリアの老朽化によるハード面の整備が急務であるが、外部資金を頼る等、サービスの質の低下に至らないよう留意していく。具体的には、グループホームをリース会社を通して建築することにより、建築コストを要さない方法等を検討中である。また、木工作業棟の建物利活用として、一般社団法人チェスト連合とのコラボレーションを模索している。鹿児島県、県内各市のイメージキャラクターを手掛ける同組織を誘致し、就労Bの収益事業としての制作活動につながる取り組みを検討したい。

【草牟田エリア】

厚生労働科学研究「地域生活支援拠点等におけるコーディネータに求められる役割や業務等の明確化のための研究」への協力をとおして、地域生活支援拠点等が担うべき役割についての期待の高まりを実感している。緊急一時対応については20に及ぶ連携法人と基幹相談支援センターとの連携を維持していく。法人内はもとより、鹿児島市内の当事者の地域移行については、連携法人の中からさらなる事業連携の在り方を鹿児島市当局を交えて協議していきたい。

草牟田エリアにおける事業拡大についても、地の利を活かしつつ近隣の賃貸物件の活用を視野に入れながら、ニーズに沿った支援体制の構築を図り、収入アップの足掛かりとしたい。



【上福元エリア】

上福元エリアの元デイ棟の利活用について、南特別支援学校の卒業生の受入れの場としても期待される場所であるが、収支計画、職員配置をはじめ事業開始準備を入念にした上で取り組んでいくこととしたい。

医療的ケアの必要な児童の受入れに対して、看護師の配置がなされていない状況が続くが、訪問看護の活用等を検討していきたい。また、園庭と園舎の段差解消に向けてスロープの設置の補助金も活用し、スタッフの負担軽減につとめたい。

毎年新たな門出に訪れてくれる卒園生が、これからも、それぞれの入学式、卒業式、成人の集いに笑顔を見せてにきてくれ続けることを楽しみにしていきたい。

【総括】

鹿児島県障害者芸術文化活動支援センターの受託は令和 5 年度で終了となったが、築き上げてきたネットワークの維持と次期受託者への協力は惜しまないこととしたい。今回で 3 回目となる権藤説子さんのご厚意によるバリアフリー演劇公演については、10 月に鹿児島市内の会場にて開催させていただく。

全国地域生活支援ネットワークの活動、一般社団法人 東京演劇集団風研究所の展開に加えて、地域生活支援拠点等を中心とした共生社会を目指す全国協議会の立ち上げにも積極的に関わらせていただきつつ、法人内スタッフの研鑽の場としても活用していきたい。

2027年に控える、ゆうかり学園 60 周年、ゆうかり保育園20周年、地域生活支援拠点ゆうかり10周年を盛大に祝えるよう、法人内外の協力を求めつつ安定基盤の再構築に注力していきたい。



令和6年度 ゆうかり学園事業計画（案）

《事業名》

『施設入所・短期入所・生活介護・就労継続支援B型・日中一時』

【1】運営の基本方針

「自立」「勤労」「明朗」をキーワードとし、利用者の自立をいかに手助けするかをモットーに、利用者の長所・利点を伸ばし、生活への意欲と自信を持てるように支援する。日常生活を送る上で必要とされる習慣を身に付け、自分の事は出来る限り自分ですするという考え方により、身辺自立から社会に適応する自立能力を高めるよう支援する。また仕事に対する興味と自信が持てるような、魅力ある日中活動の場を提供する。

【2】令和6年度の概要

令和6年3月29日時点

| 事業 | 定員 | 現員 | 期首 |
|----------|----|----|----|
| 就労継続支援B型 | 45 | 30 | 38 |
| 生活介護 | 75 | 73 | 64 |
| 施設入所支援 | 40 | 37 | 35 |
| 短期入所 | 4 | 2 | 0 |

[全体]

- 報酬改定に対応した支援体制確立
- 研修や他施設見学等の実施によるスタッフの資質向上
- スタッフの確保
- 外国人スタッフとのコミュニケーション見直し
- 非常食備蓄3日分確保
- 計画的設備修繕の実施
- あいさつ運動推進（ポスター啓発）
- 支援中のマスク着用継続

[各事業]

- 就労継続支援B型について、紙工部は今年度で廃止、畜産部については現状を継続する。園芸については生産体制を再構築し、販売促進に向けて就労支援会議を中心に検討していく。令和5年度は赤字収支改善見込み。今後赤字収支にならないように注視していく。
- 生活介護について、引き続き利用者の実態に合わせて就労継続支援B型からの事業変更を計画的に進める。畜産部、園芸部、紙工部は事業仕分けを行い、生活介護が参加できる活動内容を創作、ゆうかりらしい活動内容を模索していく。また、年度途中から土曜日開所を実施。新規利用者獲得のため、イベント企画など、より充実した活動内容にしていく。(稼働率：81%⇒目標 85%)
- 施設入所支援については、4月以降お一人がご利用予定。更に現在ご検討中の方がお二人のため、定員40名上限となる見込み。(稼働率：88%⇒目標 90%)

- 利用者家族への案内等により、短期入所稼働率を向上。継続していく。

(稼働率：15%⇒目標 20%)

【3】本年度の重点目標

1. 利用者の福祉向上

(1) 利用者の生活支援

より快適な生活とは“どのような暮らしぶりなのか”を当事者の意見を反映させながら検討していく。必要に応じて、日課等も見直しながら生活環境の確立を図る。

(2) 利用者の余暇活動の活性化

○ 日曜日（休日）の活用

- ・買物・外出の機会を設ける。年間計画作成で楽しみをもって過ごす
- ・余暇活動としてのサークル、クラブ活動の実施
- ・希望者に対する趣味の活用支援

○ 従来通り、絵画・レクリエーション・スポーツ・太鼓・生け花など余暇活動に興味を持ってもらうように創意工夫しまた地域行事に対しても積極的に参加する。

(3) 個人・グループ外出の実施

近くの団地内商店への買い物、歯科治療など、自ら外出できる利用者には、個人又はグループ外出を積極的に支援する。

(4) 見学旅行の実施

行事委員を中心に、希望を加味した上で個人のペースに合わせた工程に無理のない旅行計画を企画、実施しているが、現在のグループ設定ではお一人当たりの負担金が大きいため、グループ設定を再検討するなど、反省点を反映する。

2. 利用者の日中活動・生活支援

(1) 全利用者の働く場の確保

障害の程度にかかわらず全ての利用者が何らかの仕事に従事し、喜んで働く勤労の喜びを味わい、自ら“やれば出来る”という自立の精神・意欲を培う。

(2) 生活のリズムの維持

エンパワメント視点をもって、個人の生活リズムを確立できるよう支援する。

(3) 基礎学習

個人の能力に応じて、可能な範囲での学習プログラムを作成する。
(社会生活のルール等)

(4) 文化的活動

個人の意欲及び興味によって参加する。(太鼓／手芸等)
音楽／絵画クラブの再開を模索

(5) スポーツ的活動

個人の身体能力に応じて、無理をしない範囲で参加する。

(ティールール／ソフトバレー／グラウンドゴルフ／空手／サッカー等)

3. 地域社会へのステップアップ

(1) 利用者の企業実習の実施（就労移行事業の推進）

社会参加の一環として、地域社会や企業の協力を得て利用者を2、3名1組

として、企業等での実習・研修を実施する。企業の社員との交流、通勤時の交通ルールや社会生活のマナーを習得できるよう支援する。

4. 地域ケアの推進

(1) 特別支援学校実習生の受け入れ

特別支援学校生の体験学習としての受け入れについては、学校・保護者との事前連絡を密に行い、充実した実習が提供できるよう職員全体の意識を高める。

(2) ショートステイの受け入れ

利用当事者の情報を事前に可能な限り把握し、ショートステイ期間中、快適に過ごせるよう職員全体の意識を高める。

(3) ゆうかり保育園との交流

保育園児に芋掘りや、各種果樹・野菜の収穫体験の場として、ゆうかり学園を活用して貰い、利用者との交流を通じてお互いの情操教育に役立つことを目的とする。合同バザーなど、行事再開について模索する。

5. 環境及び施設整備

(1) 園内外の美化

花壇の植え付け整備をはじめ、施設内空間の環境美化に努めるとともに、施設周辺の道路清掃などにより地域の美化活動に貢献する。

(2) 娯楽室の内部整理と充実

各寮の娯楽室をプレイルームとして活用、日中活動(創作部)で活用—絵画、音楽鑑賞

6. 職員の職務規律の徹底

(1) 別に定める「令和 6 年度業務分掌」に従い、それぞれの役割についての責任を全うする。

(2) 日々の業務日誌、ケース記録を確実に記述し、職員相互の連携を図る。

(3) 各種会議には必ず出席し、常に最新の情報把握に努める。

(4) 職務遂行中の職員間の私語を慎み、利用者中心の支援を行う。

(5) 「人権侵害ゼロへの誓い」の遵守を目指し、職員相互の研鑽を深める。

(6) 職員の職務怠慢、事故発生に対しては、始末書に記録し、厳重に注意するものとする。

7. 職員の資質向上

(1) 園内職員会議（各スタッフ会議・就労支援会議・マネージャー会議・連絡会議等）を実施。

(2) ケース会議（個別支援計画の進展状況把握及びモニタリングに向けて）

(3) 全国、九州、県内の各研修会への参加

(4) 特殊技術研修会への出席

社会体育、畜産、園芸、食品加工等の研修会に参加し技術の向上に努める

(5) 各種マニュアルに沿って、ゆうかり学園職員としての自覚の元、職務を遂行する。マニュアルに関しては、年度末に見直し、必要に応じて修正を行う。

(6) スキルアップセミナーの新設、実施

(7) スペシャルラーニングを活用した、オンデマンド研修の実施

(8) 虐待防止マネージャーを中心とした、虐待防止及び身体拘束適正化に向けた研修の実施

8. 人事考課の実施

- (1) 4月「目標管理シート」「自己申告書」に基づき目標を設定し、面接を行う。
- (2) 10・11月「人事考課表」に基づき考課測定と共に面接を行う。
- (3) 人事考課については実施前の研修を行い、あくまでもスキルアップの指標として日々の業務に活かす事を目的とする。第2次考課者（主任クラス）については、定期的に研修を実施し、法人・施設の方向性に合致した職員像を共通認識として常に持ち続ける。

9. 大学・短大・福祉系大学・専門学校・高校生の実習施設としての受け入れ

従来からの受け入れをさらに積極的に、計画的に実施し、人材育成と人材確保の一環とする。受け入れ期間中に、交流会等を企画、実施し、バリアフリー映画鑑賞を通して、若手スタッフとの意見交換の場を設ける。

10. 保護者との連携を深める

- (1) 利用者の家族との連携を保つために
 - ・土日を利用しての自宅帰省
 - ・重度者、遠距離者の対応
 - ・友人、職員同伴の帰宅
 - ・安全確保と責任所在の明確化(帰省・外出届、本人外出の際の書類・連絡方法等)
- (2) 面会日(従来は毎月第1日曜)は、期日を指定せず実施できるものとする。また保護者同伴の外出(行事等)やふれあいを深める「家族会」の開催など利用者と保護者の交流の場を多く作り、特に兄弟姉妹との連携が取れるように努める。
- (3) 家庭通信発送
各担当職員のケース記録をもとに、利用者の状況を書面で家庭へ伝える(毎月発送)。家族からの要望等も、担当職員を中心に随時受け付け、場合によっては苦情解決の手続きをとる。
また、家族が求める家庭通信の在り方についても再考し、書式の見直しも含めて検討を実施する。
- (4) 個別支援計画の作成(サービス管理責任者)
作成した個別支援計画を保護者とともに検討する機会を設ける。
- (5) 苦情解決
利用者・家族からの施設に対する相談・苦情を解決するための一連の流れを示し、活用してもらう。

11. 地域社会との交流

- (1) 地域運動会、六月灯など地域の各行事には積極的に参加し、地域に対しても災害時援助など協力を依頼する。
- (2) 家庭裁判所の委託を受けて、非行少年の福祉施設での奉仕・研修事業の依頼があった場合は対応する。
- (3) 鹿児島県警察学校との交流を例年通り実施する。
- (4) 地域から求められる“ゆうかり”になるために、必要なことを模索する、
- (5) 「夏祭り」「ふれあいバザー」など行事の再開を検討する。

令和6年度 グループホームゆうかり事業計画（案）

《事業名》

『共同生活援助』

【1】運営の基本方針

13箇所のグループホーム入居者が、安全で快適な生活が送れるように支援体制を充実し、サービスの質を向上しつつ、利用者個々の生活を支える。就労者・通所利用者においては、勤務先・通所先との連携を図る。

サービス管理責任者は世話人及び生活担当職員と情報を共有し、個別支援計画を作成する。

【2】令和6年度の概要

令和6年3月29日時点

| 名称 | 所在地 | 性別 | 定員 | 現員 | 期首 |
|---------|------|----|----|----|----|
| わかたけ荘 | 本名 | 男性 | 4 | 4 | 4 |
| びおら | 西伊敷 | 〃 | 4 | 3 | 4 |
| あじさい | 〃 | 女性 | 5 | 5 | 5 |
| まるおか | 岡之原町 | 男性 | 5 | 5 | 5 |
| きんもくせい | 〃 | 〃 | 6 | 6 | 6 |
| すずらん荘 | 〃 | 〃 | 7 | 6 | 7 |
| さざんか | 〃 | 〃 | 6 | 6 | 6 |
| もくれん | 〃 | 〃 | 5 | 5 | 5 |
| たんぽぽ | 〃 | 〃 | 5 | 5 | 4 |
| 第2わかたけ荘 | 〃 | 女性 | 6 | 5 | 5 |
| ひまわり | 〃 | 〃 | 4 | 3 | 3 |
| わかば | 〃 | 〃 | 4 | 3 | 3 |
| コスモス | 〃 | 〃 | 5 | 5 | 5 |
| 合計 | | | 66 | 61 | 62 |

[スタッフ]

- 他施設見学の実施等によるスタッフの資質向上
- 世話人（生活支援員兼務）スタッフの確保
- 異業種スタッフ間の連携
- あいさつ運動推進（ポスター啓発）
- 支援中のマスク着用継続

グループホームゆうかり

【設備】

- 高齢化や安全に備えた設備の設置
- 老朽化に伴う修繕箇所の洗い出しと修繕計画立案
- 計画的設備修繕の実施
- 5年後を想定した施設の検討
2階建構造⇒平屋、利用者相性、夜間支援、支援体制含めて
- 男性グループホーム数の見直し（定員含）

【支援】

- アパート一人暮らしの要望に対して
- 入居者同士のトラブルに対して
- 異性関係に対して
- 夜間支援の拡充について
- 余暇支援について
- 65歳問題への対応について
保護者に向けての丁寧な説明とフォロー

【稼働率】

- 90%の維持

【3】本年度の重点目標

1. 支援体制の確立

昨年度に引き続き、全13ホームの支援体制を構築する。現在、夜勤者配置1ホーム、他巡回で対応しているが、特に夜間を安心して過ごしていただく支援体制づくりに努める。

2. 生活環境の充実

- 利用者の高齢化に伴う2階部分の使用
- 建物の老朽化、材料費の高騰に伴う修繕費用の増加
- 公共交通手段の利用しづらさ
など、今後、住環境の改善に向け課題に取り組む。

3. スタッフ間の連携

サビ管・世話人・利用者担当職員間の定期的な情報交換を行い、勤務先・通所先との連携を図る。そして、課題の早期発見と対策に努める。

4. 個別支援計画の作成・実践

サビ管を中心に、異業種間の情報の集約、ケース会議を行い、利用者一人ひとりに応じた個別支援計画を作成する。そして、それに基づきチームでサービス提供にあたる。

5. 世話人並びに担当職員会議

原則、月に1回開催し、全グループホームの状況把握に努める。そして課題の解決にチームで取り組む。

【その他】

- ・情報の周知徹底
- ・利用者の生活スタイルとグループホームの住環境

令和6年度 事業計画（案）

地域生活支援拠点ゆうかり

《事業名》

『共同生活援助・短期入所』

『生活介護』

『障害者地域生活支援拠点』

『居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等』※休止中

『一般相談支援、特定相談支援、児童（障害児）相談支援』

【1】運営の基本方針 各事業共通

地域で暮らす一歩を安心して踏み出すための拠点として、障害のある方々が住み慣れた街で心から安心して暮らすことできる地域づくりを推進します。それが当たり前になる未来を目指して、様々な支援を切れ目なく、不安なく提供できる仕組みづくりを進め、障害のある人もない人も共に歩んで行く場所を目指します。

【2】本年度の重点目標

- 1) 共同生活援助の定員拡大と満床の維持（入居希望者の受入対応・受入準備等）
- 2) 生活介護の利用者数を増やす（1日平均20人・稼働率100%以上継続）
- 3) 短期入所の稼働率を高める（地域移行を促進する体験利用、利用を促す工夫）
- 4) 地域生活支援拠点事業での地域連携の充実（地域課題を検討する会議の充実）
- 5) 人材の確保と育成（見学・体験等企画の充実、継続的な研修企画の充実）
- 6) 生活介護の土曜開所を含めた開所日数増加（祝祭日の振替開所の継続・発展）

【3】特色ある取り組み

- 1) ゆうかりカフェ（テイクアウトコーヒー・ゆうかり野菜の販売 等）
- 2) 地域交流スペース及び多目的ルームを活用したイベント（地域交流を促す行事）
- 3) 鹿児島市障害者地域生活支援拠点事業（基幹相談支援センターと共に地域連携）
- 4) 短期補導委託（ゆうかり学園と連動した受入）
- 5) 研修及び人材育成等（動画コンテンツを活用して視覚的に学び合う場を活用）
- 6) 法人内外研修の充実（法人内及び各関係機関と協働した人材育成研修の実施）
- 7) 自立準備ホーム（公益事業）



【4】令和6年度の概要（今後の課題及び目標）

○共同生活援助 地域生活支援拠点ゆうかり

各ホーム定員：くろーばー6名、すみれ6名、くるみ6名（合計定員：18名）

現在（令和6年3月時点）、くろーばーに男性6名、すみれに女性6名、くるみに6名が入居されており満床を維持している。満床時に問い合わせのあった新規入居希望者の相談に応じて、併設する短期入所を活用してグループホーム疑似体験の提案を行う。入居者に変動があった際にスムーズに移行を行い、満床の状態に戻して、維持していくことが令和6年度の継続した目標となっている。また空き状況によっては、共同生活援助（体験）の支給決定による短期的な体験利用パターンも積極的に受入していく。

令和6年度中に、女性（すみれ）の入居定員の枠を1名増やす方向で検討していく。同フロアの短期入所の定員を1名分減らして、ホーム入居者の定員を増やしていく。

入居されている方の声に耳を傾けながら、よりよい生活が送れるようにサポートしていく。インターネット環境や地域の社会資源、拠点内の地域交流スペース等を活用して、楽しみを実感する機会を増やしていく。

○短期入所 あすてっぷ 定員4名（内1名分は空床補償）

短期入所は、4部屋あり、1部屋は、拠点事業の緊急一時保護対応用として空床としている。その他の3部屋を適時調整しながら受入れしていく。利用者の受入が安定して行えるように取り組んでいく。体験の場としての受入れ機能と従来のレスパイト的な機能のバランスを図りながら、調整をしていく必要がある。スムーズな受入を目指して、受入業務の簡素化を図りつつ、支援の質（対応の丁寧さ）に影響が出ないようにバランスを取っている。利用される方の声を参考に、よりよい宿泊（体験含む）が出来るように再調整していく。受入対象者への支援方法の検討を継続しながら、支援者が安心・安全に支援を提供できる支援体制を整えていく。

グループホームの併設型であるため、感染拡大防止の観点から感染状況に応じて流動的に配慮した調整を行う。連動する事業として地域生活支援拠点事業関連での緊急一時保護受入については、鹿児島市行政（障害福祉課・保健所等）と協議した上で受入していく。その他事業所及び関係機関と情報共有しながら、感染症対策に配慮しつつ対応していく。

令和6年度中に、女性の居室を1名分減らして、定員4名から3名に変更していく予定となっている。実質定員2名分の稼働率アップを目指していく。

○生活介護 ぱすてる 定員20名

生活介護は、令和6年度期首は契約者が40名、1日平均20名以上が見込まれている。1日20名以上・稼働率100%以上の利用を継続することを目指していく。

一人一人の介護を基本とし、『働く』ことを通して、生きがい、地域・社会貢献につなげていきたい。先々は、生産活動による安定した収入を得ることで、利用者が定期的に工賃をもらえる様にし、働くことへの意欲を持てるようにしたい。

ゆうかりカフェでは、コーヒーとゆうかり学園で作られた製品（野菜等）等を販売し、売り上げ増を目指していきたい。活動の中で制作したものや創作したデザイン等を活かした商品の販売にも取り組み、様々な仕事の機会やその他の生産活動を検討していく。

余暇活動としては、都市農業センターでの野菜づくりや、室内活動、外出プログラム等を通して、四季を感じられる取り組みをしていきたい。また、地域や保護者との交流行事等も企画していきたい。祝祭日の振替開所を行い、開所日数を増やしていきたいながら、稼働率100%以上の維持をしていきたい。

令和6年度も、利用される方が「楽しみ」や「やりがい」を持って活動参加することができるように、法人一丸となって地域交流を含めた生産活動等を発展させていく。それぞれの個性を活かしながら「働く喜び」を実感できる場として身近な地域で事業展開していく。

○障害者地域生活支援拠点（安心コールセンター）

緊急一時保護受入実績：6件（6名）、緊急相談実績：40件（内時間外16件）

令和5年4月～令和6年2月29日時点

安心コールセンター機能は、ゆうかりからコーディネーター業務を中心に行うスタッフを3名（相談支援専門員が兼任）おき、24時間365日、緊急時の対応や体験の場の提供等のコーディネートを行っている。特に、基幹相談支援センターが動いていない時間帯（日・祝日及び、18時～翌10時）を含めた夜間帯のカバーを担っている。拠点1階の相談室へ相談員等がコーディネーターとして宿直する体制を365日つないでいく。法人内のスタッフ及び地域の参画施設（令和6年3月現在19法人）より相談員等を派遣してもらい宿直業務にあたってもらう体制づくりを構築している。新年度に新たに協力法人さんが増える予定となっている。拠点事業に関連する加算取得に関する情報共有を行いながら、引き続きネットワークを広げていく。

令和6年度は、地域生活の体験の場の提供を促進するため、鹿児島市の地域生活支援拠点として独自の取り組みとして、障害福祉サービスの支給決定を受けていない市内の方を対象に、緊急用の空床枠を活用した地域生活体験（空床枠への体験宿



泊等)の提供を実施していく。特に入所施設や医療機関へ長期入所や入院となっている対象者に対してアプローチしていく。

緊急一時保護関連の相談対応ケースでは、拠点へ宿泊を伴うケースの件数は落ち着いているが、当事者や関係者が精神的な不安を抱えている事例も多くみられる。拠点内の関係事業だけでは対応に苦慮するケースもある。児童から65歳以上の案件まで、対応する年代も幅広くなっているが、対象者の今後の地域生活がより良いものになるように関係機関と密な連携を図り対応していく。より一層、行政機関や基幹相談支援センターとの連携を図り、地域全体で対応していく必要がある。今後もネットワークを広げつつ、地域全体で支える体制づくりに取り組んでいく。

○居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等

鹿児島市在住の障害児(者)の在宅生活の支援を目的に、居宅介護(身体介護・通院等介助)、重度訪問介護、行動援護、移動支援等の事業を実施する。

令和5年度は、事業休止。(※実働は令和3年6月迄、同年7月以降は事業休止中)

今後は人材確保と育成も進めながら、登録ヘルパーの雇入や活用等、今後の展開を模索しつつ、事業再開を目指している。まずは地盤となる拠点内の基本事業の稼働率向上を図りながら、新たな体制づくりを目指していく。

令和6年9月末で更新時期が迫っているため、今後の体制について7月頃までには決めていく必要がある。

○一般相談支援、特定相談支援、児童(障害児)相談支援

鹿児島市在住の障害児(者)及び保護者等からの相談支援等に応じながら、地域の方や関係機関との連携等を図っていく。計画作成、電話・訪問・同行・来所等による相談を実施していく。専従3名の相談支援専門員の相談体制を維持しつつ、計画相談だけでなく一般相談や地域移行・定着支援等にも対応していく。

児童から成人、障害の種別、幅広い年齢層等、対象者も拡大している。特に近隣地域より児童の新規相談件数が増えているため、より高い専門性で様々なケースに対応出来る相談支援体制の整備が必要である。要医療児者支援体制加算を取得するための研修を受講して相談受入体制を強化していく。相談員の育成を促進しながら、役割分担をして効率的な相談支援サービスを提供できるように整えていきたい。

◎拠点事業全体

令和6年度は、今後の事業展開（各事業の安定したサービス運営、グループホーム及び短期入所の定員変更、通所事業の土曜開所〔祝祭日の振替開所〕を含めた開所日数増、市拠点事業の地域ネットワーク強化等）を見据えながら、人材の確保（求人募集、実習受入内容の充実、法人内見学会企画等）及び育成（法人内部研修の充実、OJTの実施、研修への参加及び企画等）を行っていく。

新規利用者獲得のために、対象者や関係機関等に対して事業及び法人が企画する行事等に関する情報提供を積極的に図っていく。また地域の方々（町内会、通り会、校区社協等）と連携を図り、防災（防災訓練含む）・防犯対策にも努めていきたい。

各事業の人材育成とサービスの質の向上を求めて、将来を見据えた新たな体制及び安心できる地域づくりを目指したい。

【5】基本情報

令和6年3月30日現在

| 事業 | 定員 | 現員 | 期首 |
|------------|-------|------|------|
| 共同生活援助（男性） | 12名 | 12名 | 12名 |
| 共同生活援助（女性） | 6名 | 6名 | 6名 |
| 生活介護 | 契約者数⇒ | 40名 | 40名 |
| 特定・児童相談 | 契約者数⇒ | 323名 | 323名 |

相談契約者内訳：児童 110名 成人 213名

令和6年度 ゆうかり保育園

事業計画案（案）

【1】基本方針

基本理念

ゆうかり保育園は『おおきなうち』
大きな屋根の下に暮らす私たちは大切な家族。
子どもたちを取り囲むすべての人たちが手をつなぎ、
みんなで笑って泣いて支え合う場所。
一人ひとりの心に寄り添って、
私から笑顔いっぱい毎日を作っていきます。

いつまでも、みんなの幸せが溢れる居場所であり続けられるように…。

保育方針

- 子どもとともに命を考えていく保育を行ないます
- 生活習慣を大事にした保育を行ないます
- 子どもたちが思いきり遊べる環境をつくります
- 子どもたちが自己を十分に発揮できる環境をつくります
- 様々な体験を通して創造性の芽生えを培います
- 子どもたちそれぞれが、自分は大切な存在なんだと感じられる保育を行ないます
- 相手のことをおもえる人に成長していける環境をつくります
- 生きていく中での「食」の大切さを感じることができる環境をつくります
- 省エネルギー・ごみ削減など、環境の大切さを子どもと共に学んでいきます

保育目標

- 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- 健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う
- 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う
- 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う
- 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う
- 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う

【2】人材育成と機能的な組織運営

◆職員状況

保育士については定数を満たしているが、時間帯によって不足することが想定される。職員の業務負担軽減の取り組みを行い、保育の充実を目指したい。産休から正規が2名、調理員が1名復帰予定。栄養士が年度途中から産休予定。女性の多い職場である為、産休育休や看護、介護休暇も取得しやすい職場作りに引き続き努めていく。

◆医療的ケア児の受け入れ

医療的ケア児の受け入れに関して、継続して受け入れる。看護師の配置がなされていないが、令和5年に開設された鹿児島県医療的ケア児等支援センターとの連携

◆処遇改善、働き方改革

処遇改善手当等は、職員のモチベーションにも繋がっている。同一労働同一賃金の導入に伴い、非正規職員の給与見直しや、働き方の改善等を行ったことにより、より働きやすく職員全員が意見を出し合い、それぞれの能力を発揮し、お互いを高め合う機会が増えてきている。

【3】特色ある保育活動

◆読み聞かせ

外部講師による読み聞かせ(2～5歳児/月1回)

◆食育・クッキング

栄養士による食育・クッキングを通して食への関心や感謝を深める(3歳以上児/月1回)

◆スポーツ教室

外部講師による体操・体力作り(月1回) 令和5年度より太陽スポーツへ委託。

◆英語

外部講師による英語教室。年齢・発達に応じたプログラム(月1回) 全上

◆移動図書館

鹿児島市立図書館の移動図書にて本を借り、本に親しむ(月1～2回)

◆お泊り保育

保育園で1泊のお泊り保育体験(5歳児クラス)

◆西谷山夏祭り

JA主催の夏祭りに地域の保育園・学校等とともに参加(年中クラス中心)

◆卒園児同窓会プログラム

卒園生が集合し、夏休みに園外活動を行う

◆ゆうかり学園利用者さんとのふれあい

ゆうかり学園にて、みかん狩り、芋ほり、敬老会(いつまでも元気会)等の活動を通して利用者さんとふれあい活動を行う

◆保育参観ウイーク

毎月保護者が保育を自由に参観出来る週を設け、保育園生活の様子を見学いただく中で、成長発達に関する相談等も出来るようにする

【4】令和6年度の概要

◆児童処遇

| 年齢 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 令和5年度 | 8名 | 12名 | 13名 | 11名 | 13名 | 15名 |
| 令和6年度 | 8名 | 12名 | 13名 | 14名 | 11名 | 14名 |

園児総数 令和5年度 72名
令和6年度 72名(予定)

・障害児…3名 ・療育支援児…12名

◆年間保健行事

内科検診 全園児対象 年2回 ゆあさこどもクリニック
 歯科検診 全園児対象 年1回 たんぽぽこども歯科

◆健康管理

身体測定 全園児対象 月1回

◆安全管理

交通安全教室 3歳以上児対象 年1回
 防犯教室 3歳以上児対象 年1回
 避難訓練 全園児対象 月1回

◆職員体制

| 令和5年度 | | 令和6年度 | | |
|--------|----|--------|----|------------|
| 園長 | 1 | 園長 | 1 | |
| 園長補佐 | 1 | 園長補佐 | 1 | |
| 統括保育士 | 2 | 主任保育士 | 1 | 産休から6月復帰 |
| 正規保育士 | 8 | 正規保育士 | 7 | 1名産休から6月復帰 |
| 非正規保育士 | 14 | 非正規保育士 | 10 | |
| 栄養士 | 2 | 栄養士 | 1 | |
| 調理員 | 2 | 調理員 | 3 | 1名産休から6月復帰 |
| 事務員 | 2 | 事務員 | 2 | |
| 合計 | 32 | 合計 | 26 | |

◆職員健康管理

健康診断 全職員対象 年1回
 ストレスチェック 全職員対象 年1回
 細菌検査 給食室職員・未満児職員・以上児職員2名(隔月) 月1回

【5】基本情報

| | |
|------------|---------------------------------|
| 開所日 | 月曜日から土曜日 |
| 開所時間 | 7時から18時まで |
| 延長保育時間 | 18時から19時まで |
| 標準保育の保育時間 | 7時から18時まで |
| 保育短時間の保育時間 | 8時30分から16時30分まで |
| 休園日 | 日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日) 3月31日 |

【6】保育園の方向性

支援を要する子どもが園生活を皆と同じよう過ごし、最終的にスムーズな就学に繋がるよう、関連事業所と連携を図りたい。

現在の保育を維持しながら、全職員で意見を出し合い、互いに高め合い、ゆうかり保育園の理念である『大きなおうち』で子どもたちが安心して過ごせるよう努めたい。

